

令和3年度第1回大和市消防運営審議会 議事録

○開催日時 令和3年9月16日(木)～9月27日(月)

○開催場所 個別訪問ほか

○開催方法 書面による開催

○回答書提出締切り日 令和3年10月8日(金)

○参加状況 委員 10名

石岡 嘉彦委員、小菅 実委員、久世 富雄委員、富澤 克司委員
須崎 忠博委員、田井 市子委員、清水 千津子委員、小泉 八重子委員
高野 安弘委員、友野 春夫委員 10名全委員

○傍聴人数 なし(書面による開催のため)

○会議次第

1. 委員の委嘱について 資料1-1
資料1-2
資料1-3

2. 議 題

- (1) 会長の互選について 資料2
(2) 会長職務代理選出について 資料2
(1) 事務局案のとおり、全会一致により石岡委員が会長に就任。
(2) 石岡委員の指名を受け、全会一致により小菅委員が会長職務代理に就任。

3. 報告事項

大和市消防本部 令和2年度決算について

- ・令和2年度決算【大和市消防本部】資料3
- ・令和2年度決算における主要な施策の成果の説明書 資料4
(消防本部抜粋版)

4. 意見、質問及び回答

資料・ページ	ご意見	
資料 3	資料 3 の決算をさらにわかりやすくする為に円グラフで示すと全体像が、わかりやすくなると思います。	ご意見ありがとうございます。今後の資料作成の参考とさせていただきます。
消防年報	消防年報で市の財政状況も理解できます。1 ページ目に市長及び消防署長の所見（あいさつ文）があってもよいと考えます。	ご意見ありがとうございます。年報については統計資料という性質上、あいさつ文などは掲載を控えさせていただいております。今後の検討課題とさせていただきます。
資料・ページ	ご質問	回答
資料 4 ・ P 3 27 応急手当普及啓発事業	<p>評価課題に「必要があります。」と記載されている部分の具体的な方策は何を見ればわかりますか。</p> <p>【該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、救命講習会の開催や受講者数に制限を設けて実施したため、受講者数は大幅に減少しましたが、救命に関する動画配信やWEB講習等を有効に活用して、市民への普及啓発に努めていく必要があります。 ・応急手当の知識を必要としているものの、国が定める3時間以上の普通救命講習会に参加できない市民に対しては、市民ニーズに合わせて講習会を開催していく必要があります。 	<p>動画配信、WEB講習等の有効活用及び市民ニーズに合わせた講習会については、ホームページや広報やまとに内容を掲載しております。</p> <p>毎月定期的に消防本部で行っている救命講習のほかに、市民の方から依頼があった場合には、短時間での講習についてもニーズに合わせた形で実施しております。</p>

<p>資料4・P5</p> <p>29 救護活動用機材整備事業</p>	<p>評価課題に「必要があります。」と記載されている部分の具体的な方策は何を見ればわかりますか。</p> <p>【該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗にAED（自動体外式除細動器）が常設されていることが救命率の向上につながることから、開店、閉店または移転の情報を早期に収集する必要があります。 ・設置したAEDについては、定期点検を含めた適切な維持管理を図っていく必要があります。 ・市民が24時間AEDを使用でき、心肺停止状態の傷病者に対し、早期に除細動が実施できる環境を継続して整備する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の開店、閉店等については、遅延することなく、契約している警備会社、各事業所及び遠隔監視システムから情報を収集しております。 ・AEDの適切な維持管理については、毎日の遠隔監視システムの確認と、年間2回のAED点検に職員が出向するとともに、AEDのトラブルについても迅速に対応しております。 ・市内に設置しているAEDについては、指令課と設置場所を共有しているため、通報時には必要に応じて、AEDの設置場所を市民の方に案内できる環境を整えております。
<p>資料4・7P</p> <p>36 地域防災訓練事業</p>	<p>評価課題に「必要があります。」と記載されている部分の具体的な方策は何を見ればわかりますか。</p> <p>【該当箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に設置してあるスタンドパイプ消火資機材の認知度が令和2年度に実施したeモニターアンケート調査で6割となっています。しかし、認知度を高める余地があるため、生産年齢人口にあたる30代～50代に向けた普及啓発活動を行い認知度を高める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度において、スタンドパイプ消火資機材の普及啓発を図り認知度を高めるため、歩道橋に横断幕、公園等に立て看板を設置しました。また、商工会議所を通じて市内飲食店2,700店舗にポスターの掲示を依頼したほか、新しい動画を作成して公開しました。さらに新たな取組として公募によるスタンドパイプ消火資機材の講習会を計画しております。